

平成25年度予算編成方針

国の動向

国においては、平成25年度予算編成について歳出の大枠71兆円を遵守することを前提に、①東日本大震災からの復興対策、防災・減災対策の重点化、②グリーン（エネルギー・環境）を中心とする「日本再生戦略」を踏まえた予算配分の重点化、③省庁の枠を超えた大胆な予算の組替え編成の仕組みの導入等を掲げ、メリハリのついた予算配分を行うこととしている。

地方財政についても、社会保障関係費の自然増などに対応する財源確保を含め、歳出全般にわたる見直しを図りつつ、前年度の水準を下回らない一般財源総額を確保するとされている。

しかしながら国の予算編成過程においては、今後大幅な組替えや調整、国庫補助金の削減、制度見直し等も想定されることから、引き続き国の動向を注視していく必要がある。

本市の財政状況及び今後の財政見通し

本市は、これまで行政改革大綱及び行政改革推進計画（集中改革プラン）を策定し、職員54人の削減をはじめさまざまな歳出削減や歳入確保等に努めてきた。平成18～23年度においては約30億円の行政改革効果があり、さらに国の景気対策等の影響もあって、財政状況は一定の改善が図られてきたところである。

しかしながら、人口減少と高齢化が進む中、国有資産等所在市町村交付金をはじめ市税収入は年々減少し、歳出においては社会保障関係費の支出増加が進むほか、平成27年度には地方交付税の合併算定替が終了して大幅な歳入減が見込まれるなど、財政状況は今後一層厳しい局面を迎えることが予想される。

このため、既存の事務事業について歳入・歳出両面にわたる一段の見直しのほか、中長期的な視点に立った新たな産業振興、地域活性化への取組みが求められている。

予算編成の方針

今後厳しい財政状況が予想される中、平成25年度の予算編成は財政の健全性を堅持しながら、本市将来像の実現に向け、次に掲げる方針に基づき編成するものとする。

記

1. 政策的事業の推進

総合計画に掲げる施策について、産業振興、地域活性化等に係るソフト事業への重点化を図りながら積極的に取り組む。なお、新規事業についてはスクラップ・アンド・ビルドの原則に基づき、重複・関連する事業は十分整理して要求すること。

また、マニフェストに掲げられた施策について、各種事業の進捗状況を検証するとともに最終年度に向けた取組みを進めること。

2. 投資的経費

普通建設事業等の投資的経費については、補助・単独を問わず、実施計画における査定枠内での要求を基本とする。特に、新規事業については事業の必要性、優先度をはじめ、後年度の財政負担や費用対効果等についても十分精査すること。

3. 徹底した行財政改革

平成22年度に策定した「第二次行政改革大綱推進計画(集中改革プラン)」に基づき、引き続き徹底した見直し・改善を行うこと。特に、事務事業評価において指摘された事項については十分な検討を行い、その成果は平成25年度予算に着実に反映させること。

4. 経常経費の削減

物件費、維持管理費等の経常経費(義務的経費、債務負担行為設定額等を除く)に係る各課への配分は、原則として平成24年度当初予算額の99%以内とする。

5. 有利な財源の活用等

事業の実施に当っては各種制度について広く検討し、補助金・交付金、起債等できるだけ有利な財源を活用すること。なお、合併特例債については5年間の活用期間延長を前提に積極的に活用することとし、併せて後年度の償還を見据えた基金積立てを進めるものとする。

6. 国の予算重点化事業への対応

国は「日本再生戦略」において、「食と農林漁業の再生」「観光振興」等の分野において重点的に取り組んでいくこととしている。国の予算編成の動きを注視し、本市の産業振興や地域経済の活性化に資する施策の導入について積極的に検討すること。

7. 国の動向の把握と対応

国の動向については今後変化が予想されるが、当面は現行制度で予算編成を進める。なお、関係省庁の動きについては所管課において県等を通じて的確に把握し、財政課と連携を図りながら適切に対応すること。

8. 特別会計・公営企業会計

特別会計・公営企業会計についても、一般会計と同様、徹底した事務事業の見直し、経常経費の削減を行うこと。また、独立採算の原則を認識し、使用料の見直しの検討、運営の合理化・効率化に努めること。